

2023年1月4日

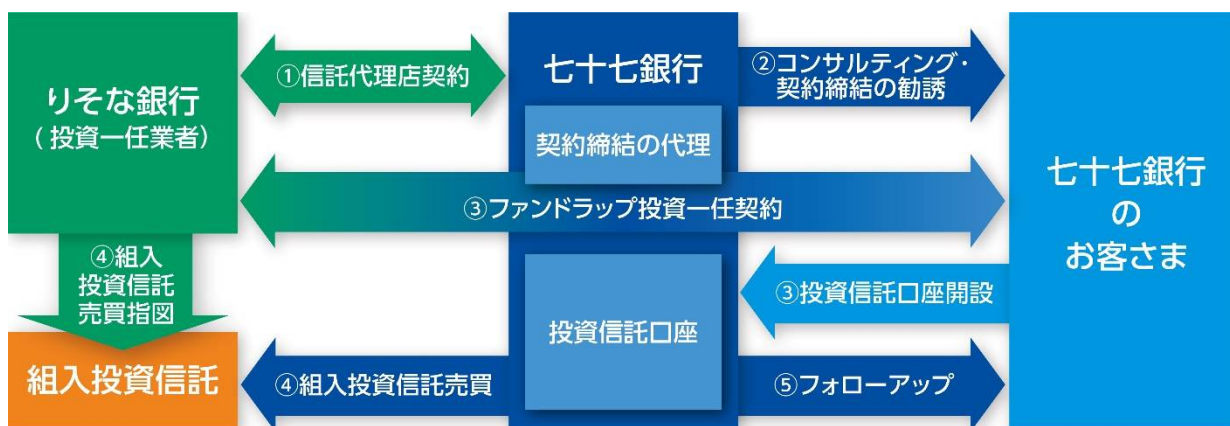
各位

株式会社 りそなホールディングス  
株式会社 りそな銀行株式会社七十七銀行へのファンドラップの提供について  
～七十七銀行・りそなホールディングス業務提携施策～

りそなグループのりそな銀行(社長 岩永 省一)は、七十七銀行(頭取 小林 英文)とファンドラップ投資一任契約を取扱業務とする信託代理店契約を1月4日(水)に締結しました。これに伴い七十七銀行は1月30日(月)より「七十七」ファンドラップ」の提供を開始します。

- 七十七銀行のお客さまにりそな銀行が50年超の年金運用で培った資産運用サービスを提供します
- 七十七銀行とりそな銀行は、人生100年時代における地域のお客さまの中長期的な資産形成をサポートするため、長期分散投資および資産管理サービス機能を持つファンドラップを活用していくことで合意しました。七十七銀行のお客さまは、七十七銀行の投資信託口座を通じてファンドラップサービスをご利用いただけます。

【スキーム図】



## りそな銀行のファンドラップについて

- ・りそな銀行は、企業年金ビジネスで培った資産運用ノウハウを活用して2017年2月にファンドラップの取り扱いを開始し、長期安定的な資産形成ニーズのあるお客さまに提供しています。
- ・急激な相場変動時にもリスクをコントロールする安定的な運用や定期受取サービス等の資産管理機能、システムの自社開発を通じた業界最低水準の投資顧問報酬などが評価され、運用残高は2022年11月末時点で7,576億円を超えています(グループ外の代理店扱い分を含む)。
- ・2022年1月にはお客さま本人に代わってご家族等代理人による運用資産の一部解約手続きなどを可能とする代理人特約機能を新たに追加しています。

以上